

# 知って！乗って！「神崎市巡回バス」



いつも神崎市巡回バスをご利用いただきありがとうございます。  
「神崎市巡回バス」は、市民の皆さまによる市民の皆さまのための公共交通です。  
もっと便利に。もっと使いやすく。今後とも皆さまの温かいご支援とご協力をお願いします。

## ダイヤ改正のお知らせ

10月から運行コース、時刻表が変わります。  
全戸配布のチラシまたは神崎市ホームページでご確認ください。

## 運行事業者

- ・神埼（北・南）コース…(有)神埼タクシー  
（神崎市神埼町田道ヶ里2346-7 ☎52-2151）
- ・千代田（東・西）コース…(有)ジョイックス交通  
（神崎市千代田町迎島547-8 ☎44-2342）

## お得な乗継券・回数券をご利用ください

### ■乗継券について

最初に乗車した場所から終点「神埼駅」で別コースの巡回バスに乗り継ぐ場合は、乗継券を利用すると1乗車分の運賃で目的地まで巡回バスが利用できます。

乗継券をご利用される方は、終点「神埼駅」で降車する際に運転手にお声かけください。運転手が発行します。  
※乗継券は、発行された当日に限り有効です。※最初に乗車したコースと同じコースや神埼駅以外では利用できません。

### 乗継券の使用例

「下村湖人生家前」から「ホテル神埼温泉」へ行く場合

①千代田東コースの「下村湖人生家前」で巡回バスに乗る。



②終点「神埼駅」で巡回バスを降りる。※降りる際に運賃を運転手に渡して、運転手から乗継券を受け取る。  
（運転手までお気軽に声をおかけください。）

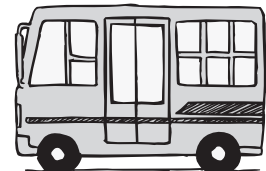


③「神埼駅」から神埼北コースの巡回バスに乗る。



④「ホテル神埼温泉」に到着。※降りる際に乗継券を運転手に渡す。

（注）巡回バス以外の交通機関との乗り継ぎには利用できません。



### ■回数券について

お得な回数券を販売しています。巡回バスの車内で購入できますので、購入を希望される方は運転手にお声かけください。  
2,000円（100円券×22枚綴り）

※有効期限：平成27年9月30日まで

※払戻期限：平成28年3月31日まで

◎問い合わせ先 神崎市役所 市長公室 企画係 ☎37-0102

有料広告

有料広告

## 市民葬儀相談センター神埼店

～エンディングノート贈呈中～  
相談センターでは、エンディングノートの講習・贈呈を  
随時行っております。来店お待ちしております。

お葬儀や法事の事はもちろん、結婚式・成人式等のお祝い事から七五三まで冠婚葬祭全て承っております。お気軽にお尋ね下さい。

ありがとうをもっと届けたい。  
ありがとうにもっと応えたい。



互助会・保険販売中！

ご相談・お見積り無料！

<お問合せ>※土日定休日  
TEL:0952(37)7185  
神埼町大字田道ヶ里2214-3  
<神埼高校入口そば！>

スタッフ募集中！！

メモリードール  
株式会社メモリードール  
経済産業大臣許可 (国) 第8034号 / 社会法人全日本遺贈葬祭互助協会加盟

## 九年庵一般公開時の 出店者を募集します

11月15日から23日まで国の名勝「九年庵」が一般公開されます。そのときに出店される方を募集します。

### ○出店者の資格

①出店者は、神埼市内に在住または営業所を有し、神埼市商工会会員および神埼市観光協会会員の資格を有する方

※九年庵出店者については、神埼市観光協会会費を5口以上（1口1,000円）納める方とします。

②一般公開期間（9日間）を通して出店できる方

③申込み本人が営業・販売ができる方（名義貸し等は受け付けません）

### ○受付期間

10月1日（月）から15日（月）まで

※出店料（小間料）が別途必要です。詳しくは、お問い合わせください。

### ○問い合わせ先

神埼市観光協会  
（神埼市役所 商工観光課内）  
☎37-0107



# 県住宅リフォーム緊急助成事業を再開します！

佐賀県住宅リフォーム緊急助成事業は、6月11日で本年度分の申請受付を終了していましたが、次の日程（案）で申請受付を再開する予定です。

なお、申請にあたっては、申請書類等の事前審査を受ける必要があります。

## 1 事前審査・申請受付再開日 10月18日（木）

## 2 事前審査（祝日を除く、毎週月・木曜日）

◆とき 月曜日 9：00～11：30

木曜日 13：30～16：00

◆ところ 神埼市役所（本庁舎）2階 西側通路（建設課前）

## 3 申請受付終了日（予定）12月20日（木）

※受付期間内でも申請額が予算に達した場合は、受け付けを終了します。

## 4 事業内容

- ・市民が自ら居住する持ち家を県内の施工業者（県内に住所を有する個人事業者または県内に本店を有する法人事業者）を利用してリフォームを行う場合に工事費用の一部が助成されます。
- ・補助対象住宅のリフォーム工事に要する費用が50万円（税を含む）以上を対象とします。
- ・県助成額の上限は最大で40万円、市内業者による施工の場合は、さらに市独自の助成額（上限10万円）が加算されます。
- ・工事着工前の申請のみ補助対象となりますので、既に着工されている場合は補助対象となりません。
- ・補助事業については、遅くとも平成25年3月10日までに実績報告書を提出していただく必要があります。

### ○問い合わせ先

神埼市役所 建設課 ☎37-0103 商工観光課 ☎37-0107

◎問い合わせ先  
神埼市役所 商工観光課  
☎37-0107

8月23日、神埼市中央公民館北側で神埼市消費者グループ協議会によるアルミ缶回収が行われました。  
当日は、個人や団体から約643kgのアルミ缶を回収することができました。  
今回は平成25年3月下旬に開催する予定ですので、ご協力をお願いします。



資源をリサイクル  
アルミ缶回収デー

有料広告

## ひとりで悩む前にまずお電話を

借金問題（債務整理）・相続・遺言・不動産登記  
商業、法人登記・成年後見（相談室あります）

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8：00～午後6：00

時間外も、電話予約OK

司法書士 すえなが総合事務所

TEL 0952-52-2079（神埼サピエより南に100m）

司法書士 末永博義・井上智史

◎問い合わせ先  
神埼市商工会  
☎52-17131

11月11日  
発売予定

プレミアム商品券を  
発行します！

神埼市商工会では、神埼市の支援を受けて市内の購買力推進と地域活性化を図るため、「神埼市地元購買力推進券（神埼よか券）」（商品券）を発行します。  
※詳しくは、後日、チラシでご案内します。

受ただけじゃもったいない!!

# 住民総合健診の結果は結果説明会でお返しします

この機会に保健師、看護師、栄養士に健診結果の見方、健康のこと、栄養のこと、相談してみませんか。

健診受診日	結果説明会日程		会場
8月31日(金)・9月2日(日)	10月4日(木)	9:00~11:00	千代田町保健センター
9月3日(月)・4日(火)		13:30~15:30	
9月5日(水)・6日(木)	10月5日(金)	9:00~11:00	
9月7日(金)		13:30~15:30	
9月11日(火)・12日(水)	10月17日(水)	9:00~11:00	神埼町保健センター
9月13日(木)・14日(金)		13:30~15:30	
9月18日(火)	10月18日(木)	9:00~11:00	
9月19日(水)	10月22日(月)	9:00~11:00	
9月20日(木)・21日(金)		13:30~15:30	
9月23日(日)・24日(月)	10月23日(火)	9:00~11:00	
該当する日程に「結果」を受け取りに来られない方		13:30~15:30	

◎問い合わせ先 神崎市役所 保健環境課(神埼町保健センター) ☎51-1234

## 不妊治療助成事業のお知らせ

神崎市では、不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成しています。治療をお考えの方はお気軽にご相談ください。詳しくご説明します。

### ◆助成対象となる治療

夫婦間で行う健康保険が適用されない人工授精、体外受精(凍結胚の移植を含む)、顕微授精(凍結胚の移植を含む)。

ただし、次の治療法は助成の対象から除きます。

- ・夫婦以外の第三者からの精子、卵子または胚の提供による不妊治療
- ・代理母
- ・借り腹

### ◆助成対象者

婚姻届を行った夫婦で、次のすべてに該当するもの。

- ・人工授精・体外受精・顕微授精以外の治療法によつては、妊娠の見込みがないかまたは極めて少ない夫婦と医師に診断されていること。
- ・夫または妻のいずれか一方または両方が、一年以上神崎市に居住していること。
- ・夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満であること。

### ◆助成金額

医療機関に支払った助成対象治療費の費用に10分の7を乗じて得た額から、佐賀県不妊治療支援事業による助成金額等を差し引いた額。ただし、初年度につき20万円、次年度以降は1年度あたり10万円を限度とします。

### ◆助成期間

通算して5年間

### ◆申請期限

(平成24年度治療分)  
平成25年3月29日(金)まで  
※治療終了日が平成25年2月1日から3月31日までの場合は、4月30日(火)まで申請を受け付けます。

### ◎申請・問い合わせ先

神崎市役所 保健環境課  
(神埼町保健センター)

☎51-1234



## 登記・遺言・借金問題・成年後見・相続



司法書士法人  
**州都綜合法務事務所**  
SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

☎0120-790-481

私たちは、暮らしの「法律家」です。お気軽にご相談ください。

【鳥栖オフィス】〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目18番地6

司法書士 原 弘安(佐賀229号) ・中尾 雅史(佐賀258号) ・毛利 優里(佐賀285号)

鳥栖事務所 佐賀県認定番号 第130033号 第720052号 第102061号

### 【業務内容】

- 不動産登記(相続・売買・贈与など)
- 商業法人登記(商号・役員変更・増資・減資・合併・会社分割など)
- 遺言サポート 遺言執行者
- 遺産整理業務 相続サポート(相続登記/相続放棄など)
- 借金整理 過払金返還請求
- 成年後見人 任意後見人/財産管理業務
- 民事訴訟代理 示談交渉/司法書士法第9条第1項に定めるものに限る(交通事故/貸金請求/滞納家賃請求/家屋明け請求/未払貸金請求など)
- 裁判所提出書類作成
  - ・自己破産/個人再生
  - ・調停(遺産分割・離婚・養育費・慰謝料など)
  - ・民事訴訟(本人訴訟支援)
  - ・民事執行・民事保全(給与差押え、預金差押え、仮差押えなど)
- 企業法務 事業承継/供託手続 検察庁提出書類作成

【営業日】平日 ※祝日を除く 駐車場有り

【営業時間】8:30~17:30 秘密厳守

※事前にご予約頂ければ、期間外・土曜日のご相談も承っております!  
お気軽にお電話ください!

有料広告

有料広告